別紙３

キュービクル式蓄電池設備構造等適合確認シート

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 審査内容 | 適・否 |
| 外　　　　　　　　箱 | 材　料 | 鋼板又はこれと同等以上の防火性能を有するものか。 |  |
| 板　厚 | １．６ｍｍ（屋外用２．３ｍｍ）以上か。 |  |
| 開口部 | 防火設備が設けられているか。 |  |
| 網入りガラスは不燃材料で固定されているか。 |  |
| 固　定 | 床に容易かつ堅固に固定できる構造か。 |  |
| 防　水 | 機器は外箱の底面から１０ｃｍ以上離して収納されているか。 |  |
| 隙　間 | 直径１０ｍｍの丸棒が入る穴、隙間等はないか。 |  |
| 外部露出設置可能機器 | （屋外用は、雨水防止措置） | 各種表示灯 | カバーは難燃材料以上か。 |  |
| 配線用遮断器 | 金属製カバー付きか。 |  |
| スイッチ類 | 難燃材料以上か。 |  |
| 電　圧　計 | ヒューズ等に保護されているか。 |  |
| 表示装置 | 発光ダイオード又は液晶を用いた表示装置は裏面を防火措置しているか。 |  |
| 電流計、周波数計その他操作に必要な計器類、電線の引込み口及び引出し口並びに換気口及び換気設備以外の露出機器はないか。 |  |
| 蓄電池収納状況 | 鉛蓄電池を収納する部分は耐酸性能を有する塗装が施されているか。 |  |
| 蓄電池を収納する部分と他の部分は不燃材料で区画されているか。 |  |
| 直送回路に変圧器（１００キロワット未満のものを除く。）を用いる場合は、他の部分と防火上有効に区画されているか。 |  |
| 電線等 | 電線の引出し口は、金属管又は金属製可とう電線管を容易に接続できるか。 |  |
| 機器の設置 | 機器は外箱又は配電盤等に固定されているか。 |  |
| 計器等設置状況 | 充電装置と蓄電池を区分する配線用遮断器が設けられているか。 |  |
| 区分遮断器には、配線用遮断器が設けられていること。 |  |
| 蓄電池の充電状況を点検できる自動復帰形又は切替形の点検スイッチが設けられているか。 |  |
| 直送回路及び逆変換装置等に変圧器を用いる場合は、油入機器以外のものであるか。 |  |
| 換気装置 | 自然換気口の開口部の面積の合計は、蓄電池を収納する部分は当該面の面積の３分の１以下、充電装置等を収納する部分は当該面の面積の３分の２以下か。 |  |
| 自然換気が十分に行えないものは、機械式換気設備が設置されているか。 |  |
| 換気口には、金網、金属製ガラリ、防火ダンパー等防火措置が講じられているか。 |  |

備考　基準に適合している場合は「○」を、適合していない場合は「×」を適否欄に記入すること。